

令和7年3月17日

「身だしなみに関するガイドライン」改定のお知らせ

当金庫は令和7年4月1日（火）より、職員、組織の活性化並びに環境問題の取組みとして、年間を通じてノーネクタイ・ノージャケットなどでの勤務を認めることを盛り込んだ「身だしなみに関するガイドライン」の改定を実施しますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後も職員一人ひとりが個性や能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めるとともに、お客さま本位の立場からTPO（時・場所・場合）に合わせた身だしなみの徹底に努めてまいります。本取組みへのご理解を賜り、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

